

全国一斉電話相談

非正規労働・生活保護 ホットライン

兵庫県弁護士会では、6月21日(土)に、
「全国一斉電話相談 非正規労働・生活保護ホットライン」
と題した、弁護士による無料相談を実施します！

《例えば、こんな相談をお聞きします！》

- ・働いても生活するために十分な賃金収入が得られない。
- ・偽装請負・二重派遣契約がなされている。
- ・賃金が未払い・解雇された。
- ・生活保護が利用できるのか。
- ・生活保護受給中だが、なかなか就職先が見つからない。

など

非正規労働者(パート・有期雇用・派遣・請負労働者等)の抱える労働問題
や貧困問題、生活保護申請、又は受給中の悩み・疑問について、弁護士が
相談に応じるほか、社会福祉関係者も必要に応じてバックアップします。



実施日時 2008年6月21日(土)
午前10時～午後4時

電話番号 0120-40-1710

相談料 無料 (全国共通フリーダイヤル 6/21 のみの特設電話)

主催：兵庫県弁護士会

(人権擁護委員会・消費者保護委員会・高齢者・障害者総合支援センター)